

# 野母商船株式会社 安全方針

項目	内容
1. 運航基準の厳守	① 安全管理規定にある運航基準を熟知し、常に気象・海象情報を収集すること。 ② 船長及び運航管理者は、日常のコミュニケーションを図ること。
2. 作業基準の厳守	① 船内作業員及び陸上作業員は、作業基準を熟知し、慣れ、慣例による作業とならないように連携すること。 ② 作業前の安全ミーティングを励行すること。
3. 旅客への周知	① 第5章旅客の遵守事項を熟知の上、旅客への安全協力を図ること。 ② 常に旅客に対し、情報提供出来る体制を準備すること。
4. 連絡体制の確立	① 管理各部、現場各部の指令・命令系統を確立し、必要に応じ安全最優先の見直しが出来する環境整備を図ること。 ② 緊急事態が発生した場合は、適切に対応するとともに、緊急連絡先に敏速に連絡する。
5. 留意事項	① 関係部署にて、毎日の点検、週毎の点検、月、年、特別点検を定めミーティングの実施、チェック管理体制を確立、記録すること。 ② 健康管理に努め、ヒューマンエラーを未然に防ぐこと。

## 安全方針標語

・運航基準を遵守し、安全運航に努めます。

・作業基準を熟知し、未然に事故を防止します。

・連絡体制を強化し、安全管理に対する意識の高揚を図ります。

・記録簿を作成し、効果的、具体的に安全マネジメントを改善します。

野母商船株式会社 社長

平成24年2月22日更新

上記を安全重点施策と重複させ、必要に応じ改善・細分化するものとする。